

B 2 ・ B 3 入れ替え戦試合実施要項

第1条〔趣旨〕

本実施要項は、Bリーグ規約第34条第1項第8号に定める公式試合として、2016-17 B2リーグ（以下「B2」という）に所属するクラブと2016-17 B3リーグ（以下「B3」という）に所属するクラブとの入れ替えを決める試合（以下「入れ替え戦」という）の実施に関し定める。試合の実施に関して本要項に定めのない事項については、「2016-17 B1・B2リーグ戦試合実施要項」を準用する。

第2条〔参加クラブおよびB2・B3の入れ替え〕

- (1) 入れ替え戦は、B2最下位クラブと、B3より推薦されたクラブが出場する。
- (2) 入れ替え戦の勝者が翌シーズンのB2クラブとなり、敗者が翌シーズンのB3クラブとなる。
- (3) 第1項の規定にかかわらず、B3の推薦クラブがB2クラブライセンスの交付判定を受けられなかった場合は、入れ替え戦は実施されない。

第3条〔出場資格〕

- (1) B3より推薦されるクラブは、別に定める推薦要項を満たしたクラブとする。また、推薦要項は事前に理事会の承認を得るものとする。
- (2) B2リーグにおいて、クラブライセンスの取り消しが決定したクラブが発生した場合、当該クラブに対する補欠等の処置については、理事会で審議決定する。

第4条〔大会方式〕

入れ替え戦は、1試合のみ行う。

第5条〔試合の主催等〕

試合は協会およびBリーグが主催し、Bリーグが主管する。

第6条〔同時にプレーできる外国籍選手等〕

同時にプレーできる外国籍選手および帰化選手については、2016-17 B1・B2リーグ戦試合実施要項第6条2項2号を準用する。

第7条〔遠征経費〕

入れ替え戦の出場クラブには、別途定める「旅費規程」に基づき、Bリーグがチームの遠征に要する交通費・宿泊費を負担する。

第8条〔改正〕

本実施要項の改正は、理事会の承認により、これを行うものとする。

〔改定〕

平成28年7月13日